

【商品概要説明書】

自由金利型定期預金

[2026 年 1 月 1 日現在]

1. 商品名	自由金利型定期預金（愛称 大口定期）
2. ご利用 いただける方	個人および法人
3. 期間	定型方式 1 カ月、3 カ月、6 カ月、1 年、2 年、3 年、4 年、5 年 6 年、7 年、8 年、9 年、10 年 満期日指定方式 1 カ月超 10 年未満 定型方式の場合は、預入時の申し出により自動継続（元金継続または元利金継続）のお取り扱いができます。（期間 2 年以上は元金継続のみ）
4. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	一括預入 1,000 万円以上 1 円単位
5. 払戻方法	満期日以後に一括して払戻します。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 課税方法 (5) 金利情報の 入手方法	預入時の店頭表示利率を満期日まで適用します。 ・期間 2 年未満のものは、満期日以後に一括して支払います。 ・期間 2 年以上のものは、満期日の 1 年前の応答日までに到来する預入日の 1 年毎の応答日（中間払利息）および満期日以後に分割して支払います。中間払利息は、約定利率に 70% を乗じた利率により計算します。 付利単位を 1 円とし、1 年を 365 日とする日割により計算します。 個人の場合 ・国税 15.315%、地方税 5% が源泉分離課税されます。 一般法人の場合 ・国税 15.315% が源泉徴収されます。 ・非課税法人は非課税となります。 店頭の金利表示ボードに表示しています。
7. 手数料	_____
8. 付加できる 特約事項	個人のお客さまの自動継続扱いのものは総合口座の担保定期預金にすることにより、当座貸越を利用することができます（貸越利率は担保定期預金の約定利率に 0.5% を上乗せした利率になります）。
9. 中途解約時の 取扱い	満期日前に解約する場合は、次の A、B のうちいずれか低い利率（小数点第 4 位以下切捨て）により計算した利息とともに支払います。ただし、お預け入れ日における普通預金利率を下回らないものとします。 $A: \text{約定利率} - \frac{(\text{基準利率} - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})}{\text{預入日数}}$ B: 別掲「掛目表」により算出した利率 * 基準利率とは、解約日にこの預金の元金を満期日まで新たに預入するとした場合に適用される利率を基準として算出した利率をいいます。詳しくは窓口へお問い合わせください。 単利型で、中途解約時に中途解約利息が支払済中間利息の合計を下回る場合は、その差額を解約元金から差引清算させていただきます。
10. その他参考 となる事項	満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 この預金は、預金保険の対象となり同保険の範囲内で保護されます。
11. 当行が契約 している指定 紛争解決機関	当行は、一般社団法人 全国銀行協会を利用することにより、苦情および紛争の解決を図ります。 一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772